

**「丹後とり貝の販路拡大のためのブランディング及びプロモーション業務」
企画提案書作成要領**

京都府が実施する上記業務委託に関し、プロポーザル参加者が「丹後とり貝の販路拡大のためのブランディング及びプロモーション業務」企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。

1 「丹後とり貝の販路拡大のためのブランディング及びプロモーション業務」企画提案書の作成方法

- (1) 用紙はA 4判（図表等についてはA 3判をA 4判に折り込むことも可）、カラーとし、ページ数は20 ページ以内とする。
- (2) 文章を補完するための写真・イラストなどの使用は可とする。
- (3) 丹後とり貝の販路拡大のためのブランディング及びプロモーション業務に係る企画提案仕様書の記載内容に実現が困難な点や、より効果的な手法等がある場合については、その理由とともに、同等の効果を実現するための代替案、改善方法等を記載の上、企画提案書の内容に盛り込むこと。

2 「丹後とり貝の販路拡大のためのブランディング及びプロモーション業務」企画提案書の記載内容

- (1) 丹後とり貝の販路拡大のためのブランディング及びプロモーション業務委託に係る企画提案仕様書の内容を踏まえて、本業務に対する提案者の取組方針、実施方法、実施体制、スケジュール等について明確かつ具体的に記載した提案書を作成すること。
- (2) 業務の管理について
 - ア 実施体制について
受託業務全体を管理する責任者の経歴、業務に必要な体制（配置人数、業務内容等）を記載すること。
 - イ スケジュール
全体のスケジュール及びその進行管理を詳細に記載すること。
なお、全体スケジュールについては、フローチャートを添付すること。本業務を遂行するための進め方、実施体制及び配置予定の要員について、業務経験等を含めて記載すること。